

**2025 年 10 月改訂（第 4 版）
*2024 年 1 月改訂（第 3 版）

医療機器認証番号：225AKBZX00135000

医療用品（04）整形用品
管理医療機器 歯科根管用ポスト成形品 JMDN コード：38609000

再使用禁止

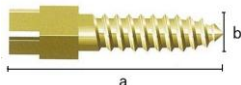
デンタルスクリューポスト

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 本品又は金属に対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

**【形状、構造及び原理等】

- 形状・構造
真鍮製、純チタン製の 2 種類がある。



真鍮製、純チタン製共通

種類	寸法 a	寸法 b	種類	寸法 a	寸法 b
S1	8.0	1.05	L1	12.0	1.05
S2		1.20	L2		1.20
S3		1.35	L3		1.35
S4		1.50	L4		1.50
S5		1.65	L5		1.65
S6		1.80	L6		1.80
M1	9.5	1.05	XL4	14.0	1.50
M2		1.20	XL6		1.80
M3		1.35			
M4		1.50			
M5		1.65			
M6		1.80			

（単位：mm）

2. 原理

根管内に支台築造材料とともに挿入することによって、支台歯の補強又は維持効果を得る。

3. 原材料

真鍮（金メッキ）、純チタン

【使用目的又は効果】

本品は歯科修復物、補綴物等の維持又は補強のために用いる。

**【使用方法等】

〔使用方法〕

- 本品は未滅菌のため、使用前に必ず滅菌を行うこと。（オートクレーブ滅菌 135℃で 5 分）
- 通法に従い、根管形成を行う。
- 本品を根管に挿入し、付属のドライバーを使用し、試適を行う。試適後本品を外す。
- 根管内の清掃及び乾燥後、本品とともに歯科用セメント（別売）を根管内に注入し、本品を植立させる。
- 植立した本品の上に、支台築造材料（別売）を築盛する。

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- 本品は未滅菌なので、必ず滅菌を行ってから使用すること。
- X 線写真等で歯根形状を十分に観察した上で、適切な太さ・長さのポストを選択すること。
- 本品は異種金属と接触すると、耐食性の低下を招くおそれがあるので、セメントを隙間なく塗布し、本品と金属歯冠修復物を直接接触しないように装着すること。
- 併用する材料及び医療機器の使用に際しては、各材料の添付文書の使用法、注意事項等を確認してから使用すること。
- 本品の使用に際し、必要に応じてラバーダム等の防湿処理を行うこと
- 本品を無理な力で根管内にねじ込まないこと。

**【使用上の注意】

- 交叉感染及び破折防止のため再使用不可。
- 本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の使用目的以外には使用しないこと。
- 本品を誤飲させないように注意すること。
- 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- 廃棄する場合には、各自治体または施設の基準に従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- 水のかからない場所に保管すること。
- 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気等により悪影響が生ずるおそれのない場所に保管すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：HARALD NORDIN SA（ハラルド・ノルディン社）
製造国：スイス